

工 事 仕 様 書

I 工 事 概 要

- 1 工 事 場 所 愛媛県松山市山越町450番地
 2 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法令別表一	備 考
愛媛県男女共同参画センター	R/C造 (一部SRC造)	3階建 (地下1階含)	4543.60		

3 工 事 種 目 (○印の付いたものを適用する)

建 物 別 及 び 屋 外 工 事 種 目	工 事 種 別			
	多目的ホール棟			屋 外
○ 電 灯 設 備	○			
・ 動 力 設 備				
・ 受 変 電 設 備				
・ 電 力 貯 蔵 設 備				
・ 発 電 設 備				
・ 雷 保 護 設 備				
・ 構内情報通信網設備				
・ 電 話 設 備				
・ 拡 声 設 備				
・ 情 報 表 示 設 備				
・ 誘 導 支 援 設 備				
・ テレビ共同受信設備				
・ 自動火災報知設備				
・ 防 犯 設 備				
・ 中央監視制御設備				
・ 構 内 配 電 線 路				
・ 構 内 通 信 線 路				

4 工 事 形 態

- ・工事種別 (・新営工事 ○改修工事) ・工事状況 (○主休工事有り ・主休工事無し) ・工事に占める機器の割合 (○標準 ・多い)

II 工 事 仕 様

1 共 通 仕 様

- 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、
 ・ 国土交通省住宅局住宅整備課監修の公共住宅建設工事共通仕様書 (令和4年度版) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) 令和4年版による。
 ○ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) 令和4年版 (ただし、改修工事の場合は、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) 令和4年版及び公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) 令和4年版による。)

2 特 記 仕 様

- 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
 2) 特記事項のうち選択する項目は、○印のついたものを適用する。
 ただし、○印のない場合は※印を適用する。

項 目	特 記 事 項
① 工事実績情報の登録等	○対象となる工事 請負工事の金額 (契約金額) が、500万円以上の工事とする。 ○工事カルテの作成及び登録 工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に提供し確認を受けた後に (一財) 日本建設情報総合センターに登録するとともに同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出するものとする。 ○工事成績評定の対象 ※対象とする ・対象としない
② 施 工 計 画 書	工事の着工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書 (総合施工計画書) を作成し、監督員に提出する。 品質計画、施工の具体的な計画並びに一工程の施工の確認内容及びその確認を行う段階を定めた施工計画書 (工種別施工計画書) を、工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。 施工計画書の内容を変更する必要がある場合は、監督員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な措置を講ずる。
③ 適切な施工体制の確保	1 (作業員の雇用確認) (1) 受注者は、当該工事において作業を行うすべての作業員を記載した「現場作業員名簿」を作成すると共に、現場に備え付けなければならない。 (2) 受注者は、監督員等が作業員の本人確認のために行う氏名等の確認作業について、作業員に事前の周知を行うと共に、これに協力しなければならない。 (3) 受注者は、上記 (1) (2) に定める「現場作業員名簿」による作業員の雇用確認の際に、「現場作業員名簿」に記載のない作業員が現場で作業を行っていた場合は、ただちに雇用関係を証明するための書類 (雇用関係証明書) を作成すると共に、発注者に提出しなければならない。 2 (施工体系図) (1) 受注者は、建設業法施行規則 (昭和24年建設省令第14号) 第14条の6に定める、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成しなければならない。ただし、施工計画書の提出が省略されている工事については、作成を省略することができる。 (2) 受注者は、上記 (1) に定める施工体系図を工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、発注者に提出しなければならない。 (3) 受注者は、施工体系図に変更が生じた場合は、その都度施工体系図を変更し、上記 (1) (2) の規定により工事関係者が見やすい場所及び、公衆が見やすい場所に掲げるとともに、すみやかに発注者に提出しなければならない。 (4) 受注者は、工事完成後、全ての精算下請負代金額を記載した施工体系図に最終の下請契約書の写しを添付して発注者に提出しなければならない。 3 (名札等の着用) 受注者は、現場代理人及び自社を含む当該工事に係る請負契約を締結している建設業者 (2次下請以降を含む全ての下請負者) の主任 (監理) 技術者に、氏名及び会社名の入った名札等を着用させなければならない。ただし、名札の着用により作業に支障をきたす恐れがある場合は、着衣への縫込又はヘルメットへのシール貼付等の他の方法によることができる。 4 (主任技術者又は監理技術者の専任) 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間 (現場事務所の設置、資材機器の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間) については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、特別の事情がない限り、契約書に定める工事開始期日以降 3 日以内としなければならない。

項 目	特 記 事 項
④ 提 出 書 類	施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項について、監督員に提出する。
⑤ 機 材	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は J I S ・ J E C 等の規格品のものを原則とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督員の承諾を受けること。 また、グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に関する基本方針を考慮した機材を使用すること。
⑥ 電 気 保 安 技 術 者	電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行う。
⑦ 電 気 工 事 士	最大電力500kw以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
⑧ 工 事 用 仮 設 物	構内につくることが ○できる ・できない
⑨ 工 事 用 電 力、水、その他 (諸官庁等への手続き)	工事用電力 構内既存の施設 ※利用できる (※有償 ・無償) ○利用できない 工事用水 構内既存の施設 ※利用できる (※有償 ・無償) ○利用できない
⑩ 施 工 調 査	事前調査 (・ 電線ケーブル) * 施工に先立ち、改修工事関連部分の事前調査を行い監督員に報告する。
⑪ 施 工 中 の 安 全 確 保 及 び 環 境 保 全	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督員に提出する。建設工事公衆安全防止対策要綱に基づき設置する「工事表示板」は木製とする。 また「電気工業の業務の適正化に関する法律」に基づく標識を掲げること。
⑫ 火 災 保 険 及 び 住 宅 現 状 担 保 責 任 の 履 行	○ (火災保険) 適用範囲 監督員と協議のこと 保険の種類 火災保険、建設工事保険、組立保険 保険期間 工事着手から工事事務引渡しまで
⑬ 発 生 材 の 処 理 等	○ (住宅現状担保責任の履行) 建築工事の工事代金には、各設備工事の費用を含む額の住宅建設現状担保責任保険の加入費用を見込んでいるので、当保険へは、建築工事業者と各設備業者が連名で加入すること。 1 (建設副産物の適正処理) 建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱 (平成14年5月31日付け国土交通事務次官通達)」に準拠し、建設副産物の適正処理に努めなければならない。 また、建設副産物の再利用については、適正に実施することとし、品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。 なお、削装、コンクリート切断等に伴い発生する汚泥は、適正に処理すること。 引渡しを要するもの ○無し ・有り (・ 機器類 ・ 配管材料 ・ 金属類 ・) 特別管理産業廃棄物 ○無し ・有り (・ P C B 使用機器 ・ 蓄電池用電解液) 製造者等への引渡しを要するもの ○無し ・有り (・ 六ふっ化硫黄ガス (ガス絶縁用機器等) ・ 放射線源 (イオン化感知器)) ※【資源循環促進税について】 本工事で発生する産業廃棄物を、県内の最終処分場に搬入する場合 (中間処分施設を経由する場合を含む。) は、資源循環促進税が課税されるため適正に処理すること。 2 (建設副産物の搬出) 建設副産物の搬出については、別表一により行うこと。なお、建設副産物のうち産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、下記によること。 受入れ場所等の協議等で、他の受入れ場所へ搬出する必要がある場合、又は他の受入れ場所がない場合は、監督員と協議すること。 (1) 処理計画書 受注者は、工事の施工により産業廃棄物が発生した場合、産業廃棄物処理計画書を提出し、監督員の承諾を得た後、処理しなければならない。また 計画に変更が生じた場合も同様とする。 (2) 受注者は、産業廃棄物処理計画書提出時に、下記事項についても提出しなければならない。 1. 産業廃棄物処理委託契約書 (写) 2. 処理業者の許可証 (写) 3. 積替・保管施設、中間処理施設、最終処分場等までの運搬経路地図及び写真 (3) 処理報告1 1. 受注者は、産業廃棄物の処理を適正に行い、産業廃棄物処分状況の分かる写真等 (提出車輛の車輛番号、数量等を明示した積載状況、処分先への搬入状況等) の施工管理資料を整理し、工事施工中においては、1週間ごとに監督員に提示しなければならない。 2. 受注者は、工事施工後 (3) 1. の施工管理資料のみか、産業廃棄物処理計画書に実績を記入した産業廃棄物処理実施書を提出しなければならない。 (4) 処理報告2 1. 受注者は産業廃棄物処理の委託に際して、廃棄物の種類ごとにマニフェストまたは電子マニフェストを使用し委託した産業廃棄物が適正に処理されたかどうか確認しなければならない。 また、マニフェストの交付に際しては、廃棄物処理責任者が廃棄物の種類、数量、単位、発行日等の必要事項を記載しなければならない。 2. 受注者は、工事施工中においては、(3) 1. の施工管理資料とともに、マニフェスト使用の場合は返却されたマニフェストの写し、電子マニフェストの場合は情報処理センターからの通知の画面印刷を監督員へ提示しなければならない。 3. 受注者は、産業廃棄物が適正に処理されたことを確認したうえで、工事施工後、マニフェスト仕様の場合B票の写し、電子マニフェスト仕様の場合は情報処理センターからの処分通知の画面印刷を提出しなければならない。 ただし、工期内に最終処分が完了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、D票の写しまたは処分通知の画面印刷を提出するものとし、最終処分完了後、確認出来次第、速やかにB票または最終処分通知の画面印刷を、工事完了に関係なく提出するものとする。

I 発 注 者 項

項目	特記事項																																					
	<p>別表-1</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第2条第5項の規定による特定建設資材の処理及び産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、次の場所とする。</p> <p>1 建設副産物（建設発生土）の搬出については、次の場所に搬出すること。</p> <p>(1) 土砂（流用） 場 所 工 事 名 受入時間 AM : ~ PM : また、運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(2) 土砂（処分） 愛媛県の許可を受けた特定事業場等（下記参照） 【観音HP】 概要事項 : https://www.pref.ehime.jp/h15700/dosyajourei.html 管理処分場: https://www.pref.ehime.jp/h15700/meibo/sanpai_meibo.html (処分方法が“埋立”又は“管理型埋立”であり産業廃棄物の種類が“汚泥”の処分場に限る) 事業所名 受入時間 AM : ~ PM : また、運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>2 建設副産物（建設発生土以外）の搬出については、次の場所への搬出を見込んでいる。</p> <p>(1) コンクリート 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(2) アスファルト・コンクリート塊 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(3) 建設発生木材 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(4) 建設汚泥 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(5) 廃プラスチック 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(6) がれき類 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(7) ガラス・陶磁器類 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(8) 蛍光灯 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>(9) 混合廃棄物 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。</p> <p>※上記1の(2)で積算上見込んでいる場所と2については、受注者の提示する場所と異なる場所においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りではない。</p> <p>3 (再生資材、建設発生土の利用)</p> <p>(1) 受注者は、下表の資材の使用に際し、再生資材を使用すること。また、建設発生土の指定場所への搬入、再利用も行うこと。</p> <p>(2) 再生資材の品質に関しては、使用に際し、プラント再生舗装技術指針【(社)日本道路協会発刊】やコンクリート副産物の再利用に関する用途別鑑定品質基準(案)等を遵守し、適正な品質を確保するため再生処理施設において、品質の確認を行わなければならない。なお、適正な品質が確保できない場合及び再生材の確保が困難な場合は、監督員と協議すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>規模</th> <th>使用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">再生加熱アスファルト混合物</td> <td>密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm (再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>道路舗装の表層に使用する。</td> </tr> <tr> <td>粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm (再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>中間層、基層に使用する。 (中間層で当分の間供用する場合には使用しない。)</td> </tr> <tr> <td>アスファルト安定処理 (再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">再生骨材</td> <td>再生粒調砕石(RM-25)</td> <td>上層路盤工等路盤材料に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生砕石(RC-40)</td> <td>構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生砂</td> <td>管路の埋め戻し材料に使用する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 (建設リサイクル法に係る特定建設資材等の資材の取り扱い)</p> <p>(1) 施工計画書を作成し、建設副産物の発生抑制・再資源化を図る計画とする。</p> <p>(2) 再資源化施設を利用する場合、その距離が50kmを超える場合は、最終処分とすることができる。</p> <p>(3) 産業廃棄物広域再生利用認定制度により指定を受けた資材については、当該施設等に運搬する費用が過大とならないなど、その再資源化が経済性の面において制約が著しくないと認められる場合には、再資源化に努める。</p> <p>(4) 新築時の端材は、原則として広域再生認定制度による製造所等への搬入に努め再資源化を図る。</p> <p>(5) 解体材についても広域制度の許可製造所等と協議し、再資源化に努める。</p> <p>(6) 特定建設資材を再利用した場合は、マニフェストや受け入れ証明書等を提出すること。</p> <p>(7) 受注者は、本工事が同法第9条に規定する対象建設工事の場合、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときには、同法第18条第1項の規定に基づき、完了年月日、施設名称及び所在地、要した費用を記録し報告しなければならない。なお、様式は再生資源利用(促進)実施書とする。</p> <p>(8) 下記資材の再資源化を積極的に図ること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>資 材 名</th> <th>再生方法</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">電気設備工事</td> <td>電線類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管材料</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器・盤類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蛍光管</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型二次電池</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		規模	使用箇所	再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm (再生加熱アスファルト混合物)	道路舗装の表層に使用する。	粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm (再生加熱アスファルト混合物)	中間層、基層に使用する。 (中間層で当分の間供用する場合には使用しない。)	アスファルト安定処理 (再生加熱アスファルト混合物)	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。	再生骨材	再生粒調砕石(RM-25)	上層路盤工等路盤材料に使用する。	再生砕石(RC-40)	構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。	再生砂	管路の埋め戻し材料に使用する。	工 種	資 材 名	再生方法	備 考	電気設備工事	電線類	再資源回収業者等		配管材料	再資源回収業者等		機器・盤類	再資源回収業者等		蛍光管	再資源回収業者等		小型二次電池	再資源回収業者等	
	規模	使用箇所																																				
再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm (再生加熱アスファルト混合物)	道路舗装の表層に使用する。																																				
	粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm (再生加熱アスファルト混合物)	中間層、基層に使用する。 (中間層で当分の間供用する場合には使用しない。)																																				
	アスファルト安定処理 (再生加熱アスファルト混合物)	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。																																				
再生骨材	再生粒調砕石(RM-25)	上層路盤工等路盤材料に使用する。																																				
	再生砕石(RC-40)	構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。																																				
	再生砂	管路の埋め戻し材料に使用する。																																				
工 種	資 材 名	再生方法	備 考																																			
電気設備工事	電線類	再資源回収業者等																																				
	配管材料	再資源回収業者等																																				
	機器・盤類	再資源回収業者等																																				
	蛍光管	再資源回収業者等																																				
	小型二次電池	再資源回収業者等																																				

項目	特記事項																																																																																																																												
	<p>6 (再生資源(促進)計画書及び実施書)</p> <p>(1) 受注者は、本工事の請負金額が100万円以上の場合、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出の有無や多寡に関わらず、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出すること。また、受注者は、法令等に基づき、工事現場において再生資源利用計画を公衆の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>(2) 受注者は、前項の場合は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を工事完成時に提出すること。なお、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い場合でも、工事概要のみ記載して提出すること。</p> <p>(3) 受注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成すること。</p> <p>(4) 受注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。</p> <p>(5) 受注者は、土砂を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。</p> <p>(6) 受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>(7) 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、再生資源利用促進計画に記載した事項(搬出先の名称及び所在地、搬出量)と第6項で行った確認結果を委託した搬出者に対して法令等に基づいて通知しなければならない。</p> <p>(8) 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。</p> <p>・構内指示の場所に数きならし ・構外搬出</p> <p>画像形式等は、フォーマット：JPEG、画質：標準、画像サイズ：1024×768ピクセル程度とする。</p> <p>標準仕様書による完成図及び保全に関する資料、並びに工事写真を提出する。 (作成方法「電子納品及び電子検査に関する特記仕様書(営繕室)」参照) 完成図は、2折製本1部を提出する。 なお、完成図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他 工 事 と の 取 合 い</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>建築工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁貫通部</td> <td>補強 スリーブ</td> <td>・ ・</td> <td>※ ・</td> </tr> <tr> <td>照明器具・幹線等の吊ボルト用インサート</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>軽重量骨壁のボックス取付用下地</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強</td> <td>仮 枠 補 強</td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> </tr> <tr> <td>OAフロア・フリーアクセスフロアの切込及び補強</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック・フロアヒンジ</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>電気室、自家発電室等の基礎及びビット(蓋を含む)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>別途自動制御への一次配管</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>別途自動制御への一次側配線接続</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>パッケージ型空調機の連絡配線</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナの基礎</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>天井点検口</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自立型制御盤の基礎</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>壁・天井のボード切込</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>開口部の補強</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑬電線類 ⑭電線本数、管路等 20耐震施工 ⑮フラッシュプレートの材質 22フルボックス仕上等 23接地極</p> <p>盤内配線に使用する絶縁電線は、EM-1Eとする。 EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督員の承諾を受けて、図面表示と多少相違させてよい。</p> <p>設備機器の固定は「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。</p> <p>建物の種別 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 配電盤 ・ 自家発電装置 ・ 交換機 ・ 直流電源装置 ・ UPS装置 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ・ 配管等 ・ ケーブ ルラック</p> <p>・ ステンレス ※ 新金属 ・ 樹脂製 ・ ワイド形</p> <p>F S形(埋込部を除く)蓋部分はメラミン焼付塗装とする。鋼製露出型及びステンレス製露出型については指定色塗装とする。</p> <p>接地極の材料は次による。なお、EBはL=1,500とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記 号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接 地 極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>E_A E_B</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ A 種</td> <td>E_A</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td>E_B</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×2連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td>E_C</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ D 種</td> <td>E_D</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 遊 常 用</td> <td>E_L</td> <td>Ω以下</td> <td>EP×1</td> </tr> <tr> <td>・ 交換機用</td> <td>E_I</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-1組</td> </tr> <tr> <td>・ 通 信 用</td> <td>E_U</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ 通 信 用</td> <td>E_N</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 測 定 用</td> <td>E_O</td> <td>-</td> <td>EB (D=14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 高圧避雷器</td> <td>E_{UB}</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ 低圧避雷器</td> <td>E_{UL}</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ 漏電遮断器回路</td> <td>E_{ELK}</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 電話引込口保安器</td> <td>E_{LU}</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=30)×1</td> </tr> </tbody> </table>	他 工 事 と の 取 合 い	電気設備工事	機械設備工事	建築工事	梁貫通部	補強 スリーブ	・ ・	※ ・	照明器具・幹線等の吊ボルト用インサート	・	・	・	軽重量骨壁のボックス取付用下地	・	・	・	埋込形分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠 補 強	・ ・	・ ・	OAフロア・フリーアクセスフロアの切込及び補強	・	・	※	自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック・フロアヒンジ	・	・	※	電気室、自家発電室等の基礎及びビット(蓋を含む)	・	・	※	別途自動制御への一次配管	・	・	・	別途自動制御への一次側配線接続	・	・	・	パッケージ型空調機の連絡配線	・	・	※	テレビアンテナの基礎	・	・	※	天井点検口	・	・	※	自立型制御盤の基礎	・	・	※	壁・天井のボード切込	・	・	・	開口部の補強	・	・	※	接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極	・ 共同接地	E _A E _B	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	・ A 種	E _A	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	・ B 種	E _B	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×2連-2組	・ C 種	E _C	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	・ D 種	E _D	100Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1	・ 遊 常 用	E _L	Ω以下	EP×1	・ 交換機用	E _I	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-1組	・ 通 信 用	E _U	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	・ 通 信 用	E _N	100Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1	・ 測 定 用	E _O	-	EB (D=14又はW=30)×1	・ 高圧避雷器	E _{UB}	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	・ 低圧避雷器	E _{UL}	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	・ 漏電遮断器回路	E _{ELK}	Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1	・ 電話引込口保安器	E _{LU}	100Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1
他 工 事 と の 取 合 い	電気設備工事	機械設備工事	建築工事																																																																																																																										
梁貫通部	補強 スリーブ	・ ・	※ ・																																																																																																																										
照明器具・幹線等の吊ボルト用インサート	・	・	・																																																																																																																										
軽重量骨壁のボックス取付用下地	・	・	・																																																																																																																										
埋込形分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠 補 強	・ ・	・ ・																																																																																																																										
OAフロア・フリーアクセスフロアの切込及び補強	・	・	※																																																																																																																										
自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック・フロアヒンジ	・	・	※																																																																																																																										
電気室、自家発電室等の基礎及びビット(蓋を含む)	・	・	※																																																																																																																										
別途自動制御への一次配管	・	・	・																																																																																																																										
別途自動制御への一次側配線接続	・	・	・																																																																																																																										
パッケージ型空調機の連絡配線	・	・	※																																																																																																																										
テレビアンテナの基礎	・	・	※																																																																																																																										
天井点検口	・	・	※																																																																																																																										
自立型制御盤の基礎	・	・	※																																																																																																																										
壁・天井のボード切込	・	・	・																																																																																																																										
開口部の補強	・	・	※																																																																																																																										
接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極																																																																																																																										
・ 共同接地	E _A E _B	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																										
・ A 種	E _A	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																										
・ B 種	E _B	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×2連-2組																																																																																																																										
・ C 種	E _C	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																										
・ D 種	E _D	100Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1																																																																																																																										
・ 遊 常 用	E _L	Ω以下	EP×1																																																																																																																										
・ 交換機用	E _I	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-1組																																																																																																																										
・ 通 信 用	E _U	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																										
・ 通 信 用	E _N	100Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1																																																																																																																										
・ 測 定 用	E _O	-	EB (D=14又はW=30)×1																																																																																																																										
・ 高圧避雷器	E _{UB}	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																										
・ 低圧避雷器	E _{UL}	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																										
・ 漏電遮断器回路	E _{ELK}	Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1																																																																																																																										
・ 電話引込口保安器	E _{LU}	100Ω以下	EB (D=14又はW=30)×1																																																																																																																										



株式会社富山設備設計
一級建築士事務所登録 第2515号
一級建築士登録 第376197号 富山誠任

project no. 愛媛県男女共同参画センター多目的ホール控室等LED化改修工事		
date	drawn by	checked by

電気設備工事特記仕様書(2)

scale S=NO SCALE (A2)

E-02


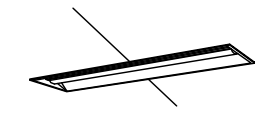
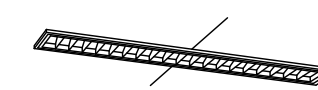
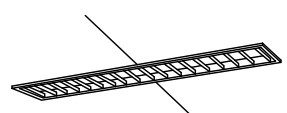

項目	特記事項									
24 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には 1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。									
25 埋設表示	<ul style="list-style-type: none"> 黄銅板製（避雷設備用及び共同接地極埋設表示） コンクリート杭に方向種別を記入したもの（上記以外の接地極及び地中配線の埋設表示）とする。ただし、舗装された場所は鉄製のものとする。 									
26 コンクリート工事	<ul style="list-style-type: none"> 普通コンクリートの設計基準強度、スランプは次による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 Fc (N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>15</td> <td>設備機器基礎</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>呼び強度（調合管理強度）は、設計基準強度（Fc）に構造体強度補正值（S）を加えたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 圧縮強度試験は県内生コンクリート協同組合で実施する。 県内生コンクリート協同組合 東予技術センター（〒792-0825 新居浜市星原町11-31 Te1 0897-43-2111 Fax 0897-43-2115） 中予技術センター（〒790-0951 松山市天山3-8-20 Te1 089-948-1555 Fax 089-948-1278） 南予技術センター（〒797-0045 西予市宇和町坂戸321 Te1 0894-62-3100 Fax 0894-62-7076） 	設計基準強度 Fc (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所	21	15	設備機器基礎			
設計基準強度 Fc (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所								
21	15	設備機器基礎								
㊦再使用機器	取外し再使用機器は清掃及び絶縁抵抗測定のうち取付する。									
㊧絶縁抵抗の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。									
㊨補修など	工事施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修する。									
30 露出配管の塗装	塗装する部分 ・居室、廊下等 ・屋外									
31 室内空気汚染対策（塗装材料等）	居室を有する建築物の工事を行う場合は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、クロロピリロス、ダイアジノン、フェノールカルブ、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの13物質を発散する材料の使用を可能な限り制限すること。									
32 結露防止	内側断熱が施される構造体のコンクリートに埋込む位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。									
33 はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。									
34 再生資材	・ 利用する（別紙による） ・ 利用しない ・ アスファルト混合物用細骨材（溶融スラグ）									
㊩現地試験成績表	<p>電灯動力設備工事 ・ 電圧測定 ・ 絶縁抵抗測定 ・ 接地抵抗測定 ㊫ 照度測定 ・ コンセント極性試験 ・ 相回転測定 ・ シークェンス試験</p> <p>受変電設備工事 ・ 耐電圧試験 ・ 絶縁抵抗測定 ・ 接地抵抗測定 ・ 継電器特性試験 ・ シークェンス試験</p> <p>発電設備工事 ・ 発電設備試験（負荷試験、耐電圧試験等必要な試験）</p> <p>通信・情報設備工事 ・ 情報設備試験（機能試験他） ・ 通信設備試験（機能試験他） ・ 構内交換設備試験（機能試験他）</p> <p>・ 放送設備試験（機能試験他） ・ テレビ共同受信設備試験（電界強度測定、画質評価写真、機能試験他）</p> <p>・ 消防設備試験 ・ 防火戸自動閉鎖試験</p> <p>その他 ㊫ 監督員の指示</p>									
㊪施工条件	※工事着手後、本工事において設計図書に記載されていない通常の施工条件として発注者及び受注者が想定できない制約等が生じた場合は、発注者及び受注者双方で協議のうえ、必要に応じて工期の延長や設計変更等により対応する。									
㊫材料・機器	材料・機器等の図面は、特に記載のないものは全て参考図であり、特定の製品を指定するものではない。また、仕様については同等品以上とする。									
㊬その他	機械設備工事及び建築工事の特記仕様書は別図（ / 図及び / 図）による。									

項目	特記事項

項目	特記事項
① 工事範囲 ② 電気方式 ③ 施工方式 ④ 配線器具 ⑤ LED照明器具 ⑥ LED非常用照明器具 ⑦ EEFケーブルのジョイントボックス ⑧ 非常用照明の照度測定 ⑨ 照明器具取付 ⑩ 照明器具の接地	<p>※ 配管 ※ 配線 ⊙ 機器等取付</p> <p>幹線 ⊙ 単相3線式100/200V ・ 直流2線式100V 分岐 ⊙ 単相2線式 ⊙ 100V ⊙ 200V ・ 直流2線式100V</p> <p>幹線 ・ 金属管配線 ⊙ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂管配線 分岐 ・ 金属管配線 ⊙ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線 ・ メタルモール配線</p> <p>・ ハイテンションアウトレットは次による。 ・ 外部固定形 ⊙ 上下動形 ⊙ 接地極付きコンセント(2P15A)はプラグ無しとする。 ・ 防水形コンセントはプラグ付きとする。</p> <p>⊙ ベースライト形 ⊙ ダウンライト形 ⊙ 高天井形 ⊙ 電池内蔵形 ・ 電源別置形</p> <p>アウトレットボックス又はプルボックスとする。 ・ 箇所 ・ 設置した各部屋2箇所以上</p> <p>質量の大きい照明器具は、スラブその他構造体に呼び径9mm以上のつりボルトで取付ける。 次の照明器具の金属製部分等には、D種接地工事を施すこと。 1. FHP32形以上のHf蛍光灯器具 2. 32W以上のコンパクト形蛍光灯器具を用いる照明器具 3. HID灯等の放電灯器具。対地電圧が150Vを超える放電灯以外の照明器具 4. 防水器具及び湿気、水気のある場所で人が容易に触れる恐れのある場所に取付ける器具 5. LED照明器具 (ただし、二重絶縁構造のもの、対地電圧が150V以下の放電灯・LED照明器具を乾燥した場所に施設する場合は、接地工事を省略できる。)</p>
1 工事範囲 2 電気方式 3 施工方式 4 機器への接続	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>幹線 ・ 三相3線式200V ・ 単相2線式200V ・ 単相3線式100/200V 分岐 ・ 三相3線式200V ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V</p> <p>幹線 ・ 金属管配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ・ ケーブル配線 分岐 ・ 金属管配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ・ ケーブル配線</p> <p>・ 電動機などへの接続は本工事とする。 ・ 別途工事</p>
1 工事範囲 2 電気方式 3 仕様詳細 4 盤内取付装置 5 屋外変電基礎 6 予備品 7 機器 8 その他	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>高圧 ・ 三相3線式6.6kV 低圧 ・ 三相3線式200V ・ 単相3線式100/200V ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V</p> <p>・ 別図変電設備仕様による。 ・ 盤内ヒーター ・ 換気扇 ・ 本工事 ・ 別途工事</p> <p>等 共通仕様書によるほか電力ヒューズ取用定格値のものを現用数とする。 主変圧装置 ・ PF-S形 ・ CB形 配電盤形式 ・ キュービクル式配電盤 ・ 高圧スイッチギア ・ 屋内形 ・ 屋外形 変圧器 ・ 油入 ・ モールド ・ 受変電設備容量 kVA コンデンサ ・ 高圧側設置 ・ 低圧側設置 ・ 他一ノルド変圧器の表面は充電部とみなし、注意標識を取付ける。</p>
1 仕様詳細 2 直流電源装置 3 交流無停電電源装置(UPS)	<p>・ 別図電力貯蔵設備仕様による。</p> <p>用途 ・ 非常照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ・ 受変電設備制御電源専用</p> <p>蓄電池 ・ Hf形鉛蓄電池 ・ MSE形鉛蓄電池 (Ah) 形式 ・ UPS (簡易型を除く) ・ 簡易型 用途 () 定格出力 (kVA)</p>
燃料系発電装置 1 工事範囲 2 電気方式 3 機器類 4 燃料油 5 運転時間 6 防油 太陽光発電装置 1 設備容量 2 機器 3 架台	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>三相3線式 ・ 6.6kV ・ 210V 形式 ・ キュービクル形 ・ 簡易形 ・ オープン形 発電機 (kVA以上) 原動機 (PS以上) ・ ディーゼル ・ ガスタービン</p> <p>油種 ・ A重油 ・ 軽油 間 時間以上 ・ 撥ククリート製 ・ 鋼板製 (・ 本工事 ・ 別途工事)</p> <p>太陽電池容量 (kW以上) ・ 仕様詳細は別図による。 ・ 期太陽電池アレイ ・ パワーコンディショナ ・ 系統連系保護装置 ・ 接続箱 ・ 等架台 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 架台用基礎 (・ 本工事 ・ 別途工事)</p>
1 工事範囲 2 受雷部 3 避雷導線 4 接地極 5 棟上げ導体	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 受雷部取付 ・ 接地極埋設</p> <p>・ 突針 ・ むね上導体 ・ 金属性手すり (・ 別途) 等</p> <p>・ 建築構造体利用 ・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用 (・ 建築基礎等完了時構造体の接地抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。) ・ 接地極埋設 ・ 鋼製 ・ アルミ製</p>

項目	特記事項
① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 配線種別 4 通信機器	<p>⊙ 配管 ⊙ 配線 ・ 機器取付</p> <p>・ 金属管配線 ⊙ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>⊙ EM-UTPケーブル (・ CAT5E ⊙ CAT6 ・ CAT6A) ・ 光ケーブル (・ MM ・ SM) ・ メディアコンバーター ・ ルーター ・ HUB</p>
① 工事範囲 ② 施工方法 3 ローテンションアウトレット 4 保安器用接地 5 壁付電話機との接続 6 電話機への配線 7 構内交換設備	<p>⊙ 配管 ⊙ 配線 ・ 機器取付 ⊙ 接地工事</p> <p>幹線 ・ 金属管配線 ⊙ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線 分岐 ・ 金属管配線 ・ フロアダクト配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>・ ユニット形 ・ 上下動形 ・ 取付 個 ・ 納入 個 ・ 本工事 ・ 別途工事</p> <p>はとめプレート ・ モジュラージャック ・ 電話機1台につき平均次のものを見込む。 ・ EM-TIEF 0.65-2C (※ 15m ・) ・ EM-EBT 0.4-4C (※ 15m ・) ※ 2号ワイヤープロテクター 1.5m</p> <p>仕様詳細 ・ 別図構内交換設備仕様による。 形式 ・ ボタン電話式 ・ 分散中継台式 ・ 中継台式 回線数 ・ 内線 / / 回線 ・ 局線 / / 回線 (現用/実装/容量)</p> <p>局線表示盤 ・ 面 電話機 ・ アナログ式 ・ デジタル式 ・ 一般用ボタン電話機 台 ・ 停電用ボタン電話機 台 ・ 多機能電話機 台 ・ 一般電話機 台 ・ DSSコンソール 台</p>
① 工事範囲 ② 施工方法 3 増幅器 4 マイクロホン 5 機器類 6 ワイヤレス受信機 7 アッテネータ	<p>⊙ 配管 ⊙ 配線 ⊙ 機器等取付</p> <p>・ 金属管配線 ⊙ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>形式 ・ 卓上形 ・ ラック形 ・ 一般放送用 ・ 非常放送用 定格出力 ・ w ・ Hi形 ・ Lo形 ・ ワイヤレス式 個 ・ マイクロホンスタンド ・ 卓上形 個 ・ 床形 個</p> <p>・ 増幅器の入出力配線と外部配線 (壁ボックス等) の接続はコネクターによる。 ・ ダイナミック形 (単一指向性) ・ 性能 級 ・ 有線式 個 ・ リモコンマイク ・ 卓上形 個 ・ 一般一斉放送 ・ 緊急一斉放送</p> <p>・ カセットテープレコーダー ・ CDプレーヤー ・ 仕様詳細は別図による。 ・ 水晶制御方式 ・ 800MHz帯 ・ 1.9GHz帯 ・ 特記ないものは ・ V-1S</p>
1 工事範囲 2 施工方法 3 電気方式 4 情報表示装置 5 その他	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>・ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>AC24V ・ AC48V ・ AC100V ・ DC24V ・ DC48V</p> <p>・ マルチサイン装置 ・ 時刻表示装置 ・ その他 ・ 出退表示装置 (・ LED式 ・ 液晶式) ・ 予備品等は、製造者の標準品一式とする。</p>
1 工事範囲 2 施工方法 3 機器 4 誘導支援装置 5 用	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>・ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>・ 類似形機械 ・ スピーカ形機械 ・ 電話形子機 ・ スピーカ形子機 (・ 露出 ・ 埋設) ・ 音声誘導装置 ・ インターホン ・ テレビ インターホン ・ 外部専用インターホン ・ トイレ等呼出装置 ・ 産約連絡用 ・ 多目的用 ・ 夜間訪問用 ・ 保守用</p>
① 工事範囲 ② 施工方法 3 受信波	<p>⊙ 配管 ⊙ 配線 ⊙ 機器等取付</p> <p>⊙ 金属管配線 ⊙ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>・ UHF ・ BS ・ CS ・ CATV</p>
1 工事範囲 2 施工方法 3 電気方式 4 火災報知装置 5 自動閉鎖装置 6 非常警報装置 7 ガス漏れ警報装置	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>・ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>DC24V ・ AC100V</p> <p>受信機 ・ P形 級 回線 (蓄積型) ・ 壁掛形 ・ 自立形 ・ 単独 ・ 連動制御器など一体</p> <p>副受信機 ・ 窓 連動制御器 ・ 回線 (遠方復帰機構 回線) ・ 単独 ・ 火報受信機など一体 ・ 壁掛形 ・ 自立形</p> <p>自動閉鎖装置 ・ 防火戸用 (本工事 DC24V 0.6A 以下 (・ 電磁式 ・ ラッチ式) 防煙ダンパ用 [・ 別途工事 ※ 電動復帰 ・ 手動復帰] 防火シャッター用 [・ 別途工事 DC24V 0.6A 以下]</p> <p>複合装置 ・ 一体型 ・ 単独 受信機 ・ 回線 ⊙ LPガス用 ・ 都市ガス用 (・ 壁掛用 ・ 自立形) ⊙ 単独 ・ 火報受信器など一体 検知器 ⊙ 天井取付形 ・ 壁取付形</p>
① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 電源 ④ 警備方式 ⑤ 防犯装置 ⑥ 監視カメラ装置	<p>⊙ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>・ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ⊙ 合成樹脂製可とう管配線</p> <p>AC100V ・ 予備電源 (蓄電池) 内蔵</p> <p>⊙ 警備保障会社委託 ・ 自営 ・ 入退室管理装置 ・ 機械警備装置 (・ 配線 ・ 配管 ・ 機器実装) ・ カラー用 ・ 白黒用</p>

項目	特記事項																																																																																																																																										
1 工事範囲 2 監視制御対象設備 3 仕様詳細 4 監視制御方式	<p>・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付</p> <p>・ 動力設備 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 火災報知設備 ・ 照明制御</p> <p>・ 別図中央監視制御設備仕様による。 ・ 警報盤 ・ 監視制御装置 ・ 表示操作盤 ・ 無停電電源装置 (・ 簡易形)</p>																																																																																																																																										
① 電気方式 ② 施工方法 ③ 地中箱 4 高圧負荷開閉器 5 高圧ケーブルの端未処理 ⑥ 屋外灯 ⑦ 屋外灯の点滅方式 ⑧ 標識シート	<p>・ 三相3線式 ・ 6kV ・ 200V ⊙ 単相3線式100/200V ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V</p> <p>⊙ 地中埋設式 ・ 配管用炭素鋼管 (黒管) ・ 厚鋼電線管 ⊙ 波付硬質ポリエチレン管 ・ 難燃性波付硬質ポリエチレン管 ⊙ 耐衝撃性硬質ビニル電線管 ・ ポリエチレン被覆鋼管 (外面一層形)</p> <p>埋設深さ 特記なきはGL-600以上、舗装のある場所は路盤下GL-300以上とする。 ・ 架空線式 引込柱 電柱 遠心力アレストコンクリート柱 支線 垂釣めつき鋼より線</p> <p>⊙ 蓋の記号表示 ⊙ 鍍金流込み (電気) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。</p> <p>閉鎖形 (・ 軽閉鎖形 ・ 重閉鎖形) 埋設電器付 (・ 方向性 ・ 無方向性) ※ 別図制御装置までの制御ケーブルを付属すること。口出し線はモールド コーン付とすること。 ・ 屋外 ・ 一般形 ・ 耐塩形 (・ プレハブ形 ・ 丸出し形) ・ HIDランプ (・ 高力率 ・ 普通形 ・ 定電流形 ・ 低始動電流形) ⊙ LED ⊙ 自動 ⊙ タイマ ・ 光電式自動点滅器) ・ 手動 ・ 自動一併併用 ・ 高圧 ⊙ 低圧 ⊙ 外灯</p>																																																																																																																																										
① 施工方法 2 地中箱 ③ 標識シート	<p>⊙ 地中埋設式 ・ 配管用炭素鋼管 (黒管) ・ 厚鋼電線管 ・ 波付硬質ポリエチレン管 ・ 難燃性波付硬質ポリエチレン管 ・ 耐衝撃性硬質ビニル電線管 ・ ポリエチレン被覆鋼管 (外面一層形)</p> <p>埋設深さ 特記なきはGL-600以上、舗装のある場所は路盤下GL-300以上とする。 ・ 架空線式 引込柱 電柱 遠心力アレストコンクリート柱 支線 垂釣めつき鋼より線</p> <p>・ 蓋の記号表示 ・ 鍍金流込み () ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。 ・ データ回線 ・ 電話 ・ テレビ ⊙ 弱電</p>																																																																																																																																										
1 機器取付高	<p>機器取付高は下記を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>測点</th> <th>取付高 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上 ~ 窓中心</td> <td>1,800 ~ 2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>コンセント (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>コンセント (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント (台上)</td> <td>台上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント (土間)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>800 ~ 1,300</td> </tr> <tr> <td>ブラケット (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>2,100 ~ 2,300</td> </tr> <tr> <td>ブラケット (踊場)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>2,000 ~ 2,500</td> </tr> <tr> <td>ブラケット (鏡上)</td> <td>鏡上端 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>身障者便所スイッチ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>壁掛形制御盤</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500 (上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>端子盤</td> <td>床上 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>保安器箱</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>壁掛形親時計</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500 (上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td>子時計</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁掛形スピーカ</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付アッテネータ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>表示盤</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付発信器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>ベル、ブザー、チャイム</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>受付押ボタン (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>電源箱</td> <td>床上 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>受付インターホン (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>受付インターホン (身障)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,000 ~ 1,100</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>押ボタン (身障者便所)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>900 (500)</td> </tr> <tr> <td>機器収容箱</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>分配器箱</td> <td>床上 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>受信機・副受信機</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>機器収容箱</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,200 ~ 1,500</td> </tr> <tr> <td>受信機</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,200 ~ 1,500</td> </tr> <tr> <td>ベル</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ中継器</td> <td>天井下 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>検知器 (都市ガス)</td> <td>天井下 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>検知器 (LPガス)</td> <td>床上 ~ 上端</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) インターホン押ボタン (身障者便所) の取付高 (500) は床転倒時を考慮した高さ</p>	名称	測点	取付高 (mm)	取引用計器	地上 ~ 窓中心	1,800 ~ 2,000	引込開閉器	床上 ~ 中心	1,800	分電盤	床上 ~ 中心	1,800	スイッチ	床上 ~ 中心	1,250	コンセント (一般)	床上 ~ 中心	300	コンセント (和室)	床上 ~ 中心	150	コンセント (台上)	台上 ~ 中心	150	コンセント (土間)	床上 ~ 中心	800 ~ 1,300	ブラケット (一般)	床上 ~ 中心	2,100 ~ 2,300	ブラケット (踊場)	床上 ~ 中心	2,000 ~ 2,500	ブラケット (鏡上)	鏡上端 ~ 中心	150	身障者便所スイッチ	床上 ~ 中心	1,100	壁掛形制御盤	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)	手元開閉器	床上 ~ 中心	1,500	操作スイッチ	床上 ~ 中心	1,250	端子盤	床上 ~ 下端	300	保安器箱	天井下 ~ 上端	200	壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300	壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150	壁掛形親時計	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)	子時計	天井下 ~ 上端	200	壁掛形スピーカ	天井下 ~ 上端	200	壁付アッテネータ	床上 ~ 中心	1,250	表示盤	天井下 ~ 上端	200	壁付発信器	床上 ~ 中心	1,250	ベル、ブザー、チャイム	天井下 ~ 上端	200	受付押ボタン (一般)	床上 ~ 中心	1,250	電源箱	床上 ~ 下端	300	受付インターホン (一般)	床上 ~ 中心	1,250	受付インターホン (身障)	床上 ~ 中心	1,000 ~ 1,100	壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300	壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150	押ボタン (身障者便所)	床上 ~ 中心	900 (500)	機器収容箱	天井下 ~ 上端	200	直列ユニット	床上 ~ 中心	300	直列ユニット (和室)	床上 ~ 中心	150	分配器箱	床上 ~ 下端	300	受信機・副受信機	床上 ~ 中心	1,500	機器収容箱	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500	受信機	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500	ベル	天井下 ~ 上端	200	表示灯	天井下 ~ 上端	200	ガス漏れ中継器	天井下 ~ 中心	300	検知器 (都市ガス)	天井下 ~ 下端	300	検知器 (LPガス)	床上 ~ 上端	300
名称	測点	取付高 (mm)																																																																																																																																									
取引用計器	地上 ~ 窓中心	1,800 ~ 2,000																																																																																																																																									
引込開閉器	床上 ~ 中心	1,800																																																																																																																																									
分電盤	床上 ~ 中心	1,800																																																																																																																																									
スイッチ	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
コンセント (一般)	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
コンセント (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
コンセント (台上)	台上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
コンセント (土間)	床上 ~ 中心	800 ~ 1,300																																																																																																																																									
ブラケット (一般)	床上 ~ 中心	2,100 ~ 2,300																																																																																																																																									
ブラケット (踊場)	床上 ~ 中心	2,000 ~ 2,500																																																																																																																																									
ブラケット (鏡上)	鏡上端 ~ 中心	150																																																																																																																																									
身障者便所スイッチ	床上 ~ 中心	1,100																																																																																																																																									
壁掛形制御盤	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)																																																																																																																																									
手元開閉器	床上 ~ 中心	1,500																																																																																																																																									
操作スイッチ	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
端子盤	床上 ~ 下端	300																																																																																																																																									
保安器箱	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
壁掛形親時計	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)																																																																																																																																									
子時計	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁掛形スピーカ	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁付アッテネータ	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
表示盤	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁付発信器	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
ベル、ブザー、チャイム	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
受付押ボタン (一般)	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
電源箱	床上 ~ 下端	300																																																																																																																																									
受付インターホン (一般)	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
受付インターホン (身障)	床上 ~ 中心	1,000 ~ 1,100																																																																																																																																									
壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
押ボタン (身障者便所)	床上 ~ 中心	900 (500)																																																																																																																																									
機器収容箱	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
直列ユニット	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
直列ユニット (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
分配器箱	床上 ~ 下端	300																																																																																																																																									
受信機・副受信機	床上 ~ 中心	1,500																																																																																																																																									
機器収容箱	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500																																																																																																																																									
受信機	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500																																																																																																																																									
ベル	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
表示灯	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
ガス漏れ中継器	天井下 ~ 中心	300																																																																																																																																									
検知器 (都市ガス)	天井下 ~ 下端	300																																																																																																																																									
検知器 (LPガス)	床上 ~ 上端	300																																																																																																																																									

照明器具姿図									
ア	直付灯 (反射笠付)	イ	埋込灯	ウ	埋込灯	エ	埋込灯	オ	階段通路誘導灯
	LED32001m 20.3W 5000K		LED69001m 43.1W 5000K 埋込穴: 300×1257		LED32001m 20.3W 5000K 埋込穴: 150×1235		LED69001m 43.1W 5000K 埋込穴: 220×1235		LED9001m 12.2W 5000K 非常用蓄電池内蔵型
									
	参考品番: XFX430KENLA9		参考品番: XFX460VENLE9		参考品番: XFX434FENLE9		参考品番: XFX465EENLE9		参考品番: NWCF16120LE1



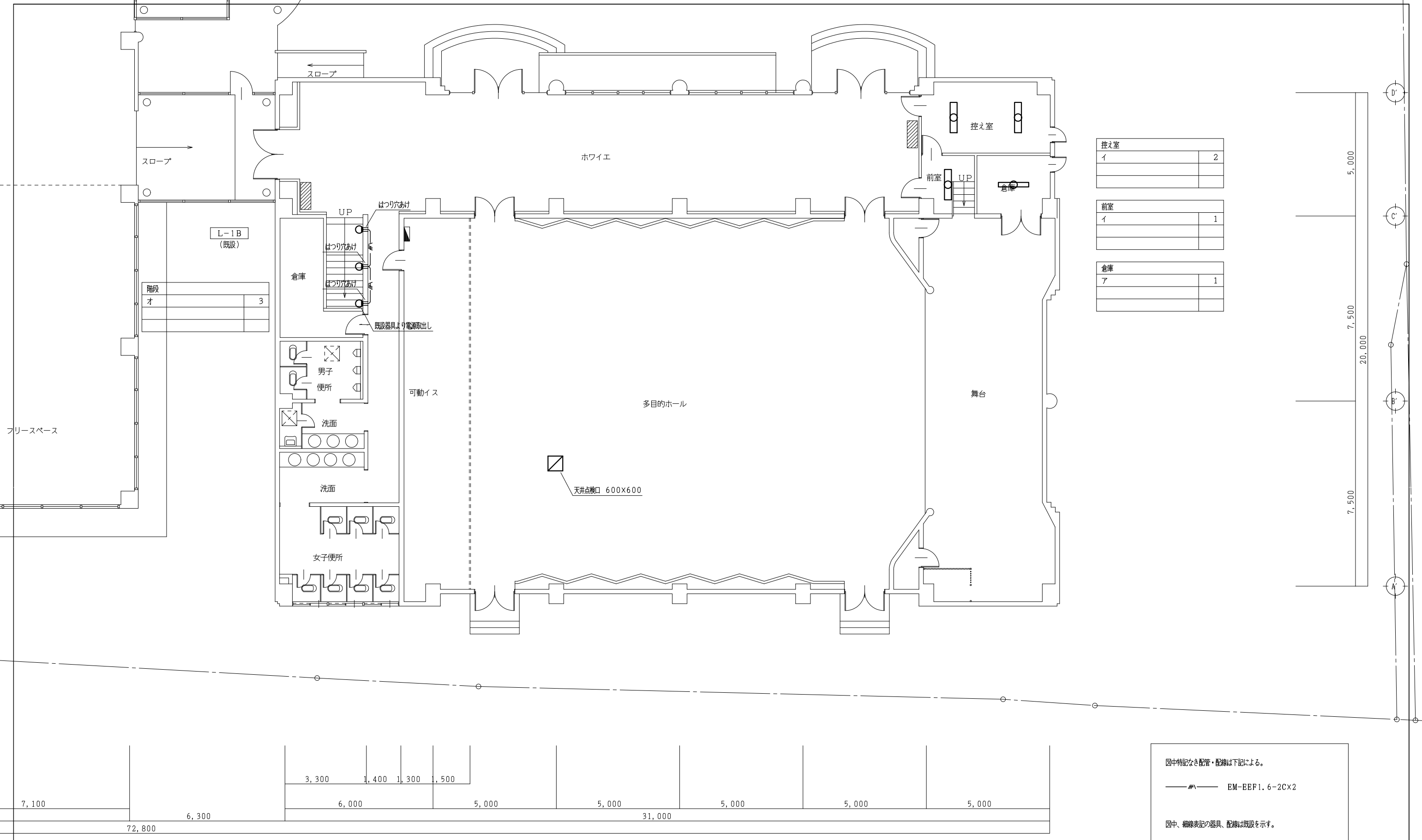
株式会社富山設備設計
 一級建築士事務所登録 第2515号
 一級建築士登録 第376197号 富山誠任

project no. 愛媛県男女共同参画センター多目的ホール控室等LED化改修工事

date _____ drawn by _____ checked by _____

照明器具姿図

scale S=NO SCALE (A2)



スロープ

スロープ

L-1B
(既設)

階段		
オ		3

倉庫

UP

はつり穴あけ

はつり穴あけ

はつり穴あけ

既設器具より電源取出し

可動イス

多目的ホール

舞台

天井点検口 600X600

控え室

前室

UP

倉庫

控え室		
イ		2

前室		
イ		1

倉庫		
ア		1

5,000

7,500

20,000

7,500

7,100

6,300

72,800

3,300 1,400 1,300 1,500

6,000

5,000

5,000

31,000

5,000

5,000

5,000

6

7

8

9

10

11

12

13

図中特記なき配管・配線は下記による。

EM-BEP1.6-2C×2

図中、細線表記の器具、配線は既設を示す。

1階平面図 S=1:100



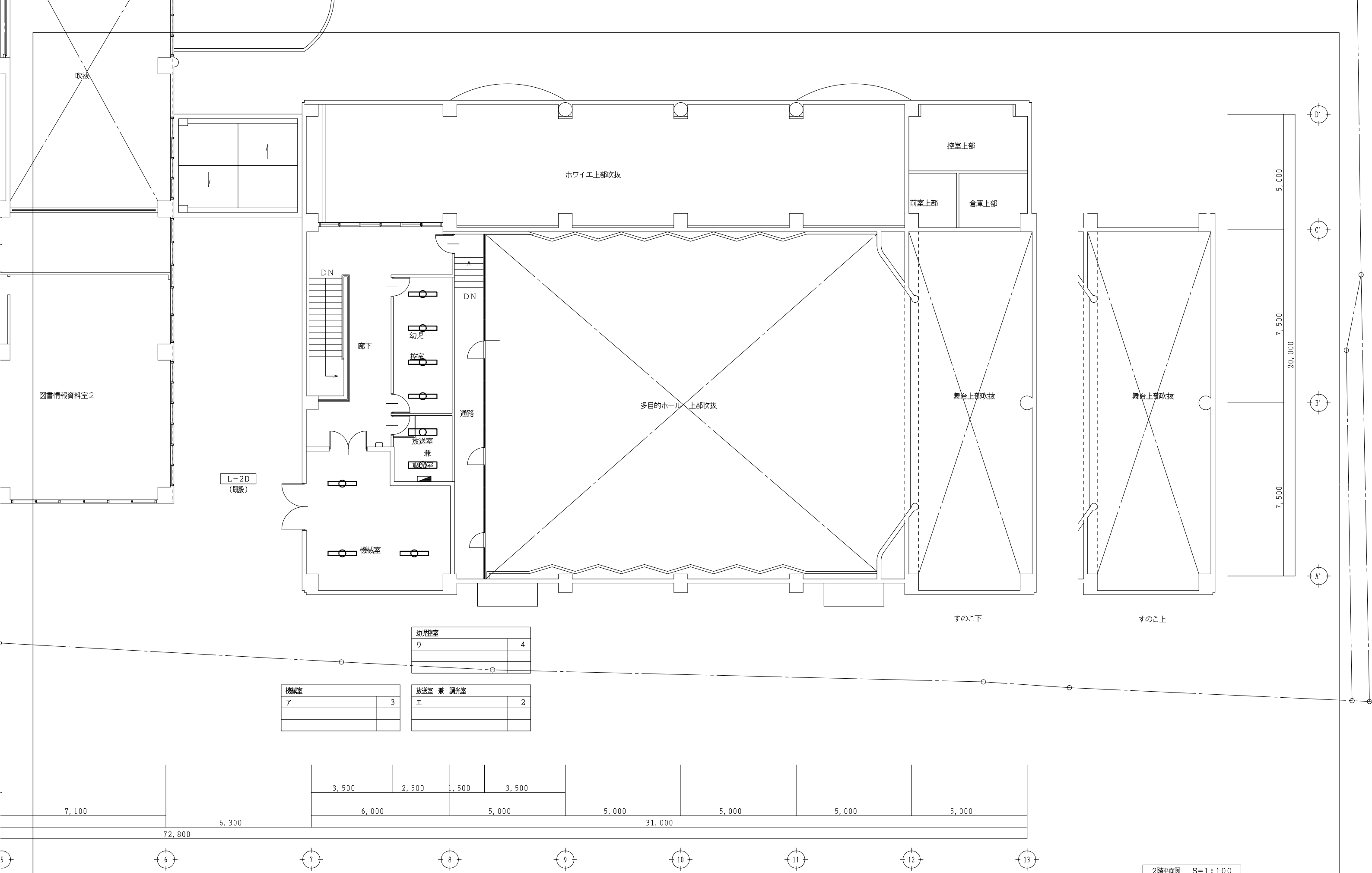
株式会社富山設備設計
一級建築士事務所登録 第2515号
一級建築士登録 第376197号 富山誠任

project no. 愛媛県男女共同参画センター多目的ホール控室等LED化改修工事

date _____ drawn by _____ checked by _____

照明設備 1F平面図
【改修後】
scale S=1/100 (A2)

E-06

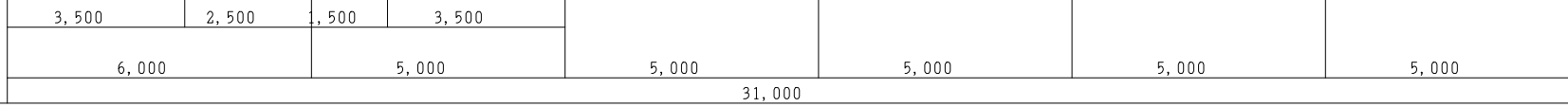


L-2D
(既設)

機械室	
7	3

幼児控室	
ウ	4

放送室 兼 調光室	
エ	2



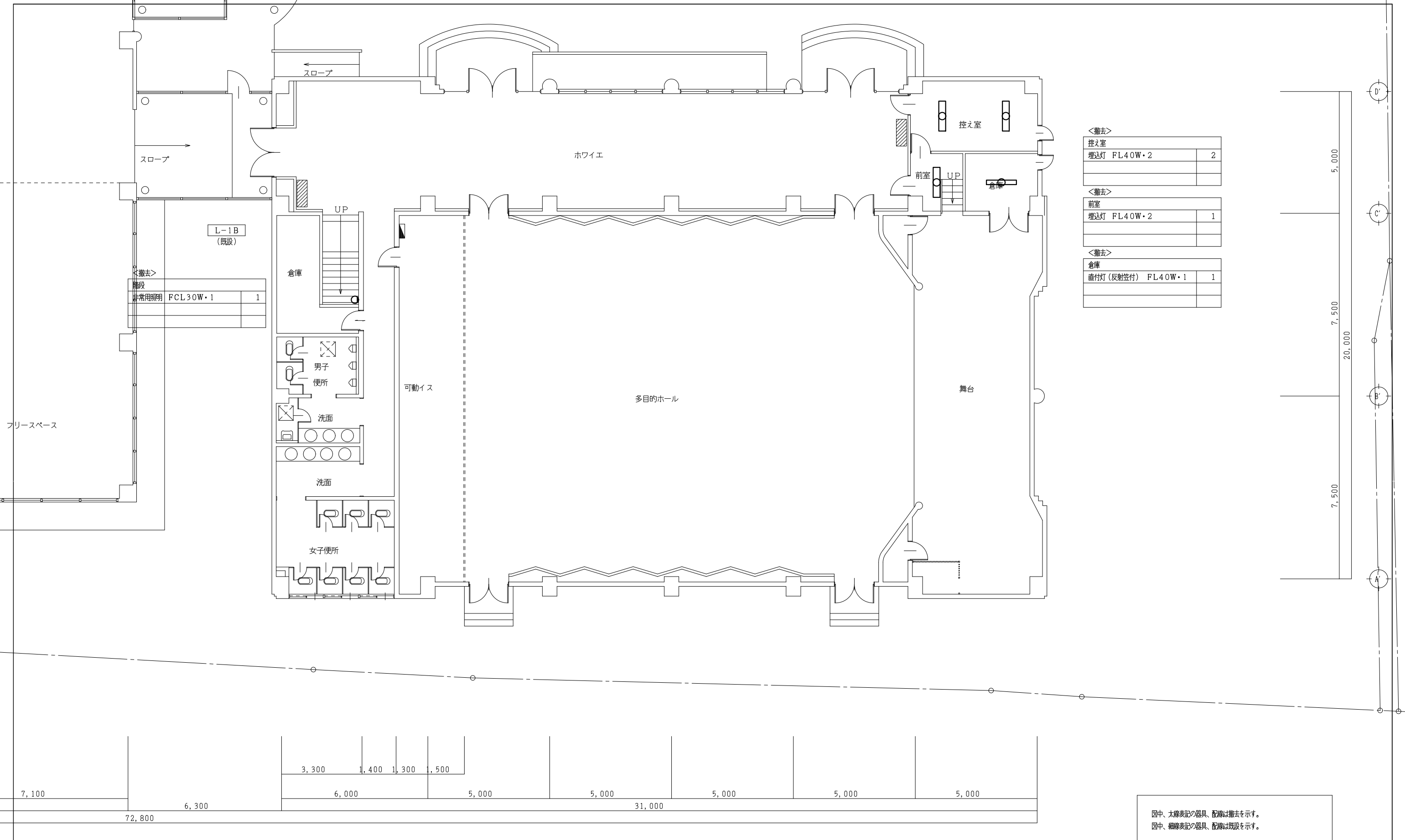
2階平面図 S=1:100



株式会社富山設備設計
一級建築士事務所登録 第2515号
一級建築士登録 第376197号 富山誠任

project no. 愛媛県男女共同参画センター多目的ホール控室等LED化改修工事
date _____ drawn by _____ checked by _____

照明設備 2F平面図
【改修後】
scale S=1/100 (A2)



<撤去>	
控え室	
埋込灯 FL40W・2	2
<撤去>	
前室	
埋込灯 FL40W・2	1
<撤去>	
倉庫	
直付灯 (反射笠付) FL40W・1	1

<撤去>	
階段	
非常用照明 FCL30W・1	1

フリースペース

7,100
72,800

6,300

3,300 1,400 1,300 1,500

6,000

5,000

5,000

31,000

5,000

5,000

5,000

6

7

8

9

10

11

12

13

5,000

7,500

20,000

7,500

図中、太線表記の器具、配線は撤去を示す。
図中、細線表記の器具、配線は既設を示す。

1階平面図 S=1:100

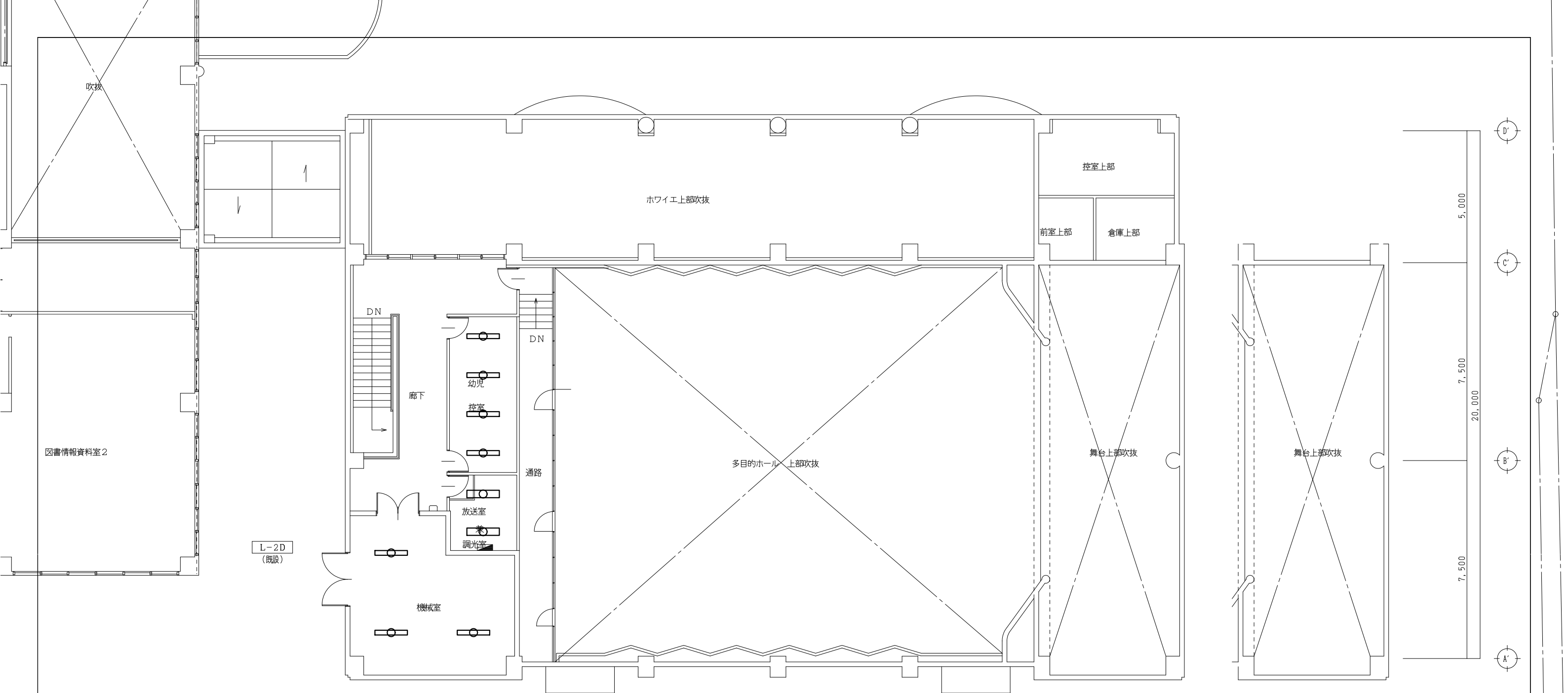


株式会社富山設備設計
一級建築士事務所登録 第2515号
一級建築士登録 第376197号 富山誠任

project no. 愛媛県男女共同参画センター多目的ホール控室等LED化改修工事
date _____ drawn by _____ checked by _____

照明設備 1F平面図
【改修前】
scale S=1/100 (A2)

E-08



L-2D
(既設)

<撤去>

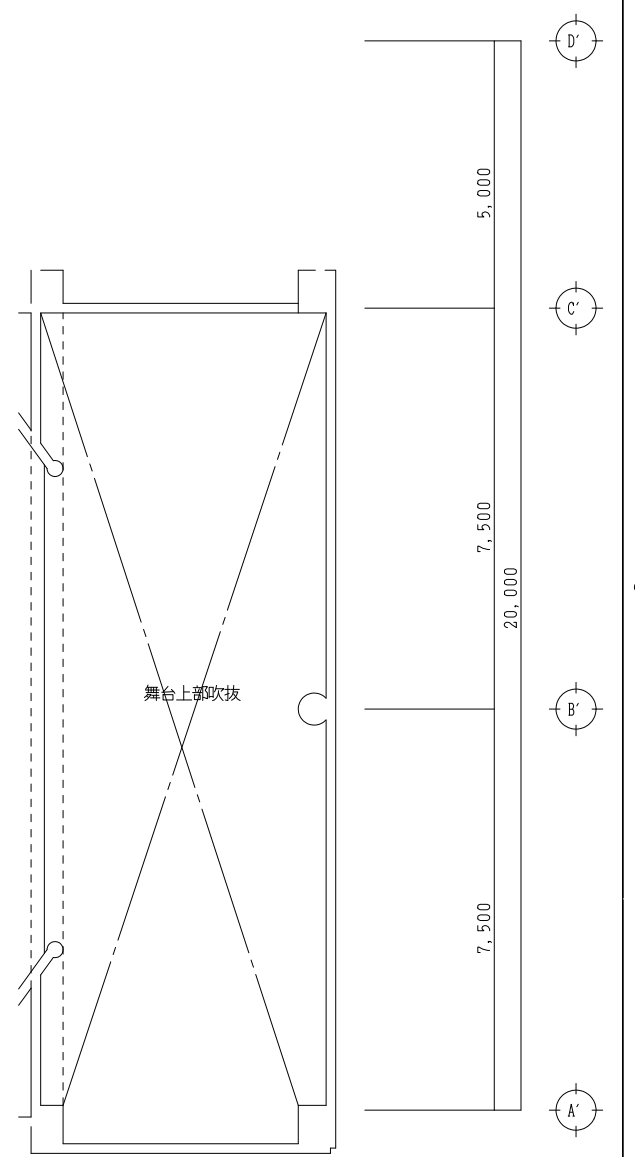
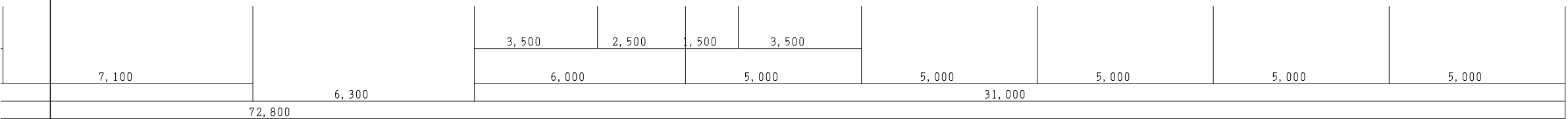
幼児控室		
埋込灯 FL40W・1	4	

<撤去>

機械室		
直付灯 (反射笠付) FL40W・1	3	

<撤去>

放送室 兼 調光室		
埋込灯 FL40W・2	2	



2階平面図 S=1:100



株式会社富山設備設計
一級建築士事務所登録 第2515号
一級建築士登録 第376197号 富山誠任

project no. 愛媛県男女共同参画センター多目的ホール控室等LED化改修工事
date _____ drawn by _____ checked by _____

照明設備 2F平面図
【改修前】
scale S=1/100 (A2)

E-09